

審査結果の要旨

論文題目「考古学からみた秤の研究—原始から中世までの秤の錘を通して—」

学位申請者 葉山 茂英

本学位申請論文に対しては、2021年3月19日および6月1日の2回の審査委員会と6月26日午前の学力試験を経て、2021年6月26日午後に公聴会を実施した。

本論文は、遺跡から出土した秤の錘と考えられる遺物に注目し、秤の種類や重さの単位について検討することで、日本列島における原始（弥生時代）から中世までの秤の変遷を体系的に明らかにしようと試みたものである。従来の考古学研究では、古代の日本列島において、重さを量るという行為が、いつ始まり、どのように展開したのか、解明する取り組みがほとんど見られなかった。一方、近年の研究により、弥生時代の天秤（分銅）の存在が確実となり、考古学において秤（錘）の研究が注目されつつある。

こうした研究動向をふまえて、本論文では全体を4部構成とし、議論が展開された。第Ⅰ部では、研究の現状や前提事項などが扱われた。まず秤の研究史を弥生時代と古代・中世に分けて概観し、研究上の問題点が抽出された（第1章）。つづいて、従来の研究では必ずしも明確に区別されていなかった天秤と棹秤という2種類の秤について、その構造上の差異に注目して説明がなされた（第2章）。

第Ⅱ部では弥生時代の秤に関する諸側面が検討された。まず近年その存在が明らかとなった天秤錘（分銅）の属性分析が行われた（第3章）。そして、中国の春秋戦国時代の楚の分銅との比較を通して、弥生時代天秤の源流が中国に求められることが論じられた（第4章）。さらに、棹秤の錘（棹錘）と推測される遺物を検討し、弥生時代に棹秤が存在したことが論じられた（第5章）。

第Ⅲ部では、古代と中世の錘について検討が行われた。南関東地方の考古遺物の悉皆調査を行ったところ、古代・中世の錘は棹錘であること、錘の出土遺跡は国府所在地の周辺に集中する傾向があること、錘の重さは匁単位の質量と一致すること等が判明した（第6、7章）。つづいて、唐の文体系を基にした日本の匁体系の成立とその継承について論じられた（第8章）。棹錘の分析によれば、匁体系は少なくとも9世紀には普及していたこと、匁体系（1匁3.75g）を継承するために「基準の錘」が存在したこと等が論じられた。

最後に第Ⅳ部では、結論として本稿で明らかになったことがまとめられた（第9章）。さらに、今後の秤の研究には、アジア的な視座が必要であることが主張された（第10章）。

本論文は、以下の3点において、学術的に高く評価できる。第一に、考古学研究における秤の研究の可能性を大きく広げた点である。本論文は、考古学者が従来「祭祀儀礼に関する品」や「用途不明品」として扱ってきた遺物が秤の錘であったことを明らかにし、考古学による秤研究のあらたな方向性を示すものとなった。第二に、錘という遺物を通して、列島における秤の歴史がはじめて具体的に描き出された点である。弥生時代に天秤と棹秤が導入され、古代以降に秤の主流が棹秤になったこと、古代以降「基準の錘」を継承することにより、匁体系が日本社会で維持されてきたこと等、本論ではじめて論じられた事柄が多い。このように遺物を用いて秤（權衡制度）の変遷を、原始から中世という長い時間幅で論じた研究は他になく、その研究手法の手堅さも含めて、高く評価できる。第三は、本論文が秤の研究を通して日本列島と中国との関係を改めて浮かび上がらせた点である。日本の權衡制度は弥生時代以来、常に中国側からもたらされ、日本は一貫して受容者であった。しかしながら、同時に匁体系の成立と定着が論じられたことにより、日本はたんなる受容者であったわけではなく、日本側の実状に応じた借用と改変が生じた事実が

解明された点も注目される。本論文によって、日本考古学において古代の世界システムを視野に入れた研究の必要性が改めて示されたのである。

本学位申請論文に対して、審査会では、秤で量った対象物が不明な点、庶民が秤を使う機会がはたして頻繁にあったのか等、本論で提示された仮説の細部について疑問が出された。しかし、これらの問題を解決するには今後の研究調査の進展によらねばならないところも多く、いずれも本論文の学術的な価値が損なわれるようなものではなかった。

以上の結果、本論文は学位論文として十分な内容を有するものと審査委員全員の一致で判定された。したがって、申請者 葉山茂英は東海大学博士（文学）の学位を授与されるに値すると判断した。

論文審査委員

主査 Ph.D	有村 誠	文学部教授	(文学研究科史学専攻)
委員 博士（文学）	松本建速	文学部教授	(文学研究科史学専攻)
委員 博士（文学）	三田武繁	文学部教授	(文学研究科史学専攻)
委員 博士（史学）	畠中彩子	文学部准教授	(文学研究科史学専攻)
委員 文学修士	北條芳隆	文学部教授	(文学研究科史学専攻)
委員 文学修士	森本 晋	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所 所長	